

～ 神崎町人事行政の運営等の状況 ～

地方公務員法第58条の2及び神崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき神崎町の人事行政の運営等について、次のとおり公表いたします。

採用・退職者数について(18年度)

|      |      |
|------|------|
| 採用者数 | 退職者数 |
| 0    | 4    |

職員の平均給与月額等について

| 職 種   | 平成18年4月1日現在 |         |         |        | 平成19年4月1日現在 |         |         |        |
|-------|-------------|---------|---------|--------|-------------|---------|---------|--------|
|       | 平均年齢        | 平均給与(円) |         |        | 平均年齢        | 平均給与(円) |         |        |
|       |             | 月額      | 給料      | 諸手当    |             | 月額      | 給料      | 諸手当    |
| 一般行政職 | 44歳1月       | 421,194 | 372,512 | 48,682 | 44歳3月       | 425,974 | 357,836 | 68,138 |
| 技能労務職 | 41歳10月      | 277,789 | 260,972 | 16,817 | 42歳10月      | 291,719 | 264,341 | 27,378 |
| 公営企業職 | 45歳6月       | 426,271 | 379,060 | 47,211 | 46歳3月       | 417,934 | 362,216 | 55,718 |

勤務時間の状況について(平成19年4月1日現在)

|        | 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩時間        |
|--------|------|-------|-------------|
| 一般職員   | 8:30 | 17:30 | 12:00～13:00 |
| 給食センター | 8:00 | 17:00 | 12:00～13:00 |

職員の分限処分の状況について(18年度)

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
| 0  | 0  | 1  | 0  |

\*分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務能率の維持を目的としています。  
休職者は長期療養を必要とする者です。

職員の懲戒処分の状況について(18年度)

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| 0  | 0  | 0  | 0  |

年次休暇の状況について(18年)

|        |        |
|--------|--------|
| 平均使用日数 | 消化率    |
| 7.25   | 18.40% |

\*H18.1.1～12.31の全期間在職者全員を対象(企業職も含む)  
(退職者及び育児休業者又は休職等の事由のある職員を除く)

育児休業及び部分休業の状況について(18年度)

|      | 育児休業<br>取得者数 | 部分休業<br>取得者数 |
|------|--------------|--------------|
| 男性職員 | 0            | 0            |
| 女性職員 | 3            | 0            |
| 計    | 3            | 0            |

職員の研修及び勤務成績の評定の状況について(18年度)

香取広域市町村圏事務組合で行っている共同研修や、千葉県自治専門校で行う専門研修等を受講させている。  
初級研修1名、中級研修4名、JST研修6名、課長研修6名、専門研修2名

職員の福祉及び利益の保護の状況について(18年度)

・事業者責任として、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため年1回定期健康診断を実施している。18年度健康診断受診者54名、人間ドック利用者19名  
・職員の福利厚生のため神崎町職員互助会(会員:全職員)に対して職員1人あたり8,000円の交付金を交付し、職員の福利厚生の充実を図っている。H18年度神崎町互助会決算額は2,152,601円で町補助金は688,000円でした。

千葉県公平委員会からの報告事項について(18年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立ては、ありませんでした。